

島本町新体育館等整備事業  
審査基準

令和8年6月16日

島本町

## 目次

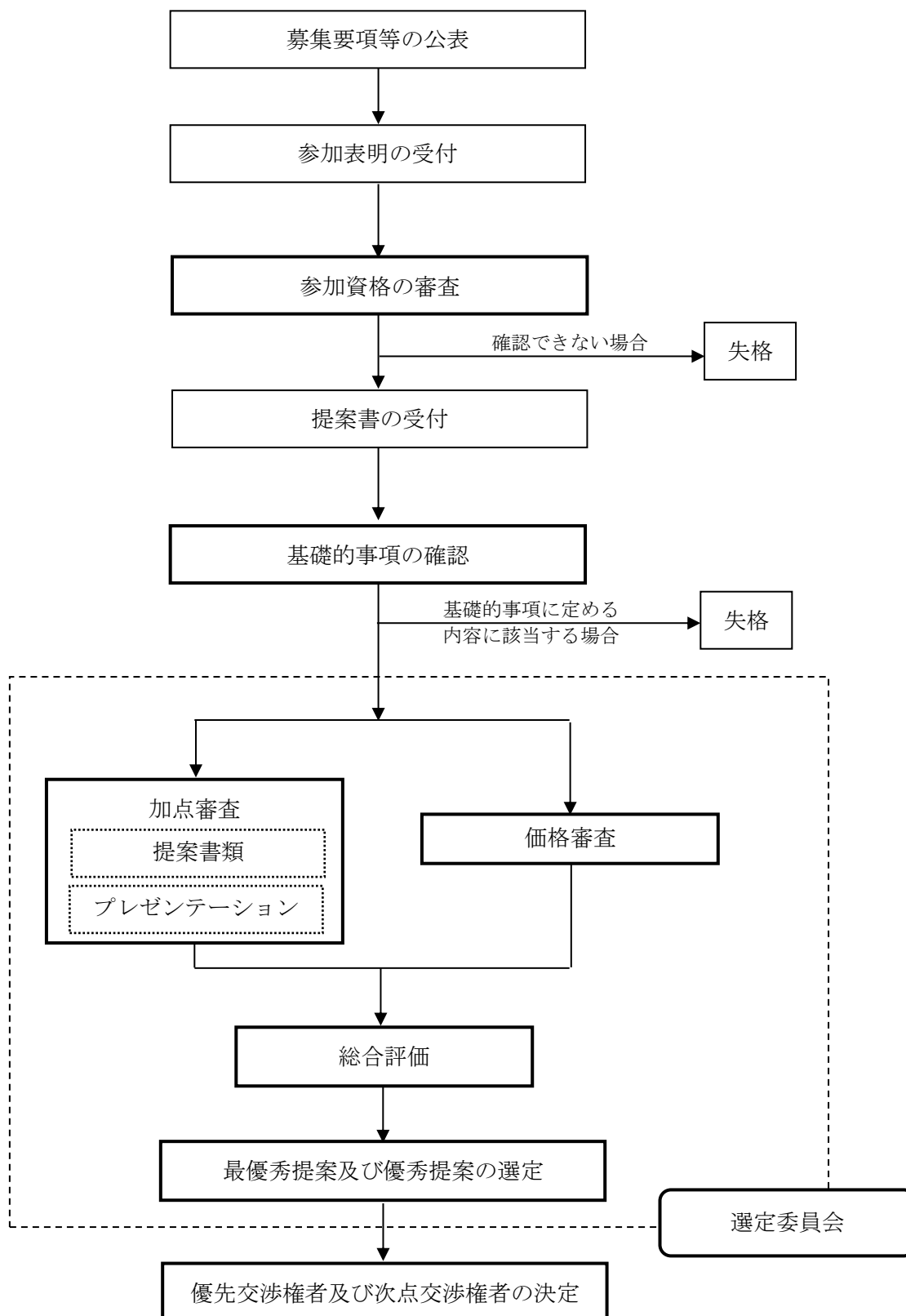
1 審査基準の位置付け .....	1
2 優先交渉権者等の決定の手順 .....	2
3 参加資格の審査 .....	3
4 基礎的事項の確認 .....	3
5 提案審査 .....	3
(1) 加点審査 .....	3
(2) 価格審査 .....	3
(3) 総合評価 .....	3
(4) 審査項目及び配点 .....	4
(5) 加点審査の点数化方法 .....	8
(6) 価格審査の点数化方法 .....	8
6 優先交渉権者等の決定 .....	8

## 1 審査基準の位置付け

この審査基準は、「島本町新体育館等整備事業募集要項」（以下「募集要項」という。）と一体のものであり、優先交渉権者を決定するに当たって、島本町新体育館等整備事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う審査について、その方法や審査の基準を示し、応募者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

## 2 優先交渉権者等の決定の手順

次の手順で提案内容を総合的に評価して、優先交渉権者等を決定する。



### 3 参加資格の審査

町は、参加表明に関する提出書類について、募集要項に記載の「応募者の備えるべき参加資格要件等」を満たしていることを確認し、応募者に対し審査結果を通知する。なお、要件を満たさない応募者は提案書類を提出できない。

### 4 基礎的事項の確認

町は、応募者から提出された提案書類が、次に示す基礎的事項に該当していないことを確認する。一つでも該当する事項があれば、当該応募者は審査対象除外となる。

基礎的事項
募集要項及び様式集に定める方法において作成されていないもの（ただし、誤字・脱字等提案内容への影響が軽微なものを除く。）
提案内容が法令又は条例等に違反していることが明らかであると認められるもの
提案内容が募集要項等に定める各種要求事項を明らかに満たしていないと認められるもの

### 5 提案審査

#### (1) 加点審査

選定委員会は、基礎的事項の確認を通過した応募者の提案について、提案書類とプレゼンテーションによる審査を行い、審査項目ごとに得点を付与する。

#### (2) 価格審査

選定委員会は、基礎的事項の確認を通過した応募者の提案について、価格について審査を行い、得点を付与する。

#### (3) 総合評価

上記(1)(2)の採点結果を加算して総合評価点を算出し、合計得点が最も高い提案を最優秀提案として選定し、以下、合計得点順に順位付けを行い、2番目の提案を優秀提案として選定する。ただし、合計得点が配点の50%を下回った場合、当該提案は最優秀提案又は優秀提案として選定しない。

なお、総合評価点の最高得点者が複数ある場合には、下記の順位で優位に評価するものとする。

- ① 提案価格の低い者
- ② 審査項目「設計業務」における「施設計画」の得点が高い者

#### (4) 審査項目及び配点

審査項目並びに配点については、次に示すとおりで、それらは町が本事業に対して民間の創意工夫の発揮を期待する度合いを勘案して設定したものである。

審査項目		配点
加点審査	①応募者の実績	100
	②業務計画	315
	③設計業務	490
	④建設・工事監理業務	315
	内容点 (①～④計)	1,220
価格審査	価格点	180
総合評価点		1,400

審査項目			配点	様式
<b>加点審査</b>				
<b>①応募者の実績</b>				
設計実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集要項「3(2)イ(ア)c」に示す設計業務の実績を複数有しているか。</li> <li>様式7に記載された実績を審査(最大6件)</li> </ul>		50	様式7
	件数加点 [最大20点]	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計企業の参加資格要件に必要な実績(2件)を除いた、残り4件が加点対象</li> <li>実績1件につき5点を加点</li> </ul>		
	公共加点 [最大30点]	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、地方公共団体又は独立行政法人から発注された実績については、実績1件につき5点を加点</li> </ul>		
施工実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集要項「3(2)イ(イ)d」に示す施工業務の実績を複数有しているか。</li> <li>様式7に記載された実績を審査(最大6件)</li> </ul>		50	様式7
	件数加点 [最大20点]	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設企業の参加資格要件に必要な実績(2件)を除いた、残り4件が加点対象</li> <li>実績1件につき5点を加点</li> </ul>		
	公共加点 [最大30点]	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、地方公共団体又は独立行政法人から発注された実績については、実績1件につき5点を加点</li> </ul>		
<b>②業務計画</b>				
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業への理解が十分に示されており、町が求める施設整備の基本方針等の実現に資する実施方針が示されているか。</li> </ul>		35	様式12-1
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を効率的かつ効果的に遂行するための実施体制が確保されているか。</li> </ul>		70	
合意形成プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計施工一括発注方式の特性を生かした町の意図や要求事項を確実に踏まえるためのプロセスや取り組み(定例会の内容等)が示されているか。</li> </ul>		70	
コスト管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計施工一括発注方式の特性を生かした具体的なコスト管理の提案が示されているか。</li> </ul>		70	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計施工一括発注方式の特性を生かした設計・申請、資材発注、各工事の関連とクリティカルパスを明記した具体的な全体工程が提案されているか。</li> </ul>		70	

審査項目		配点	様式
<b>③設計業務</b>			
施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者（競技者、観覧者、学校プール利用者、諸室の個人利用者など）にとって、機能的で利便性の高い諸室空間、配置および動線計画が具体的に示されているか。</li> <li>屋内プールを学校プール利用と一般利用で使い分ける場合の課題（防犯・安全など）を適切に認識し、その解消に向けた具体的な提案が示されているか。</li> <li>運営者にとって、安全かつ快適に業務を行うことができる施設計画が示されているか。</li> </ul>	140	様式 12-2
ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインやインクルーシブの観点を踏まえた誰もが利用しやすい施設として具体的かつ有効な提案が示されているか。</li> </ul>	70	
意匠・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>水無瀬川緑地公園の自然や近隣の住環境、周辺の街並みに配慮した住民のシンボルとなるような優れた施設デザインが提案されているか。</li> <li>北側に天王山、南側に水無瀬川と南北に連なる景観軸や水無瀬川緑地公園内のみどり等を活かした豊かな景観を形成するための優れたランドスケープデザインが提案されているか。</li> </ul>	105	
環境配慮・持続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会の実現に向けてパッシブデザインの考え方を取り入れた建築計画上の工夫や、省エネルギー技術の導入、再生可能エネルギーの利用等について積極的な提案が示されているか。</li> <li>ライフサイクルコスト及びエネルギーコストの縮減、施設の長寿命化、修繕や更新の容易性等を踏まえた施設計画や設備計画について有効な提案が示されているか。</li> </ul>	105	
防災計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>平常時の利用と両立する避難所機能や災害時の機能をより強化する設備計画等の具体的な提案が示されているか。</li> </ul>	35	
地域交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設や水無瀬川緑地公園の利用者、周辺住民が気軽に滞在・交流できる居場所を創出し、施設と公園・地域とのつながりを通じて、地域交流を促す優れた空間デザインが提案されているか。</li> </ul>	35	

④建設・工事監理業務			
工事工程・ 施工計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設スケジュール順守のための方策、工期短縮の工夫等について、具体的かつ優れた提案が示されているか。</li> <li>水無瀬川緑地公園の利用制限を最小限にとどめるための工程計画の提案が示されているか。</li> </ul>	105	様式 12-3
近隣・環境への 配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>各工事段階における近隣住民への安全対策や騒音・振動・粉塵対策、地域住民の理解を得るための工夫が示されているか。</li> <li>建設工事における資源循環の推進や、建設廃棄物の適切な処理など、環境負荷低減に向けた配慮が示されているか。</li> </ul>	105	
品質・工程管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質、工程管理に関する有効な提案が示されているか。</li> <li>工事監理業務を効果的に実施する工夫が示されているか。</li> </ul>	105	
<b>内容点 計</b>		<b>1,220</b>	
価格審査			
提案金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>点数= (最も低い提案金額／当該提案金額) ×配点</li> <li>※小数点第2位以下を切り捨てとする。</li> </ul>	180	様式 14
<b>価格点 計</b>		<b>180</b>	
<b>総合評価点</b>		<b>1,400</b>	

### (5) 加点審査の点数化方法

加点審査は、次に示す5段階評価により得点を付与する。

評価	判断基準	得点化方法
A	特に秀でて優れている	各項目の配点×1.00
B	秀でて優れている	各項目の配点×0.75
C	優れている	各項目の配点×0.50
D	わずかに優れている点を認める	各項目の配点×0.25
E	(要求事項を満たしているものの) 優れている点が認められない	各項目の配点×0.00

※「配点×掛け率」の結果(小数点以下)は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで取り扱うこととする。

### (6) 価格審査の点数化方法

価格審査については、次に示す方法で点数化する。

$$\text{価格審査点} = (\text{最も低い提案金額} / \text{当該提案金額}) \times \text{配点}$$

※価格審査点(小数点以下)は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで取り扱うこととする。

## 6 優先交渉権者等の決定

町は、選定委員会による最優秀提案及び優秀提案の選定結果を踏まえ、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。